

## 入札参加資格審査申請書（記載例・提出例）

1. 申請者は、提出要領を確認して提出してください。
  - ・提出する前に、記載事項の確認をお願いいたします。
  - ・日付が入っていない申請書や指定の様式以外での提出は受付しませんので、ご注意ください。
2. A4ファイル（色指定：水色）に綴じて提出してください。
  - ・背表紙と表紙に会社名の記載しないこと。
  - ・綴じる順番は、「提出書類一覧表」のとおりとすること。
  - ・見出しやインデックスは必要ありません。
3. 不明な点等があれば下記まで連絡してください。

連絡先

長門市役所 企画総務部 監理管財課

TEL 0837-23-1120

【ファイル:水色】

## 提出書類一覧表（チェックシート） ※提出資料に添付し綴じてください。

※○番号は実印が必要なもの

□ 市内1

□ 市内2

□ 市外・県外

順番	提出書類	適用	チェック欄		受付	
			法人	個人	市担当	
1	入札参加資格申請総括表	申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。	◎	◎	□	
2	希望する物品の営業品目	申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。	◎	◎	□	
3	営業に必要な許可書等の写し	許可が必要な場合、許可書等の写しを提出すること。	△1	△1	□	
4	従業員名簿	申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。 【市内業者1,2のみ提出、市外・県外は不要】	○	○	□	
⑤	委任状	委任状の委任者と受任者は、総括表と同一であること。 作成については、要領・記載例を参考にすること。 【委任先がある場合は提出。市内業者1は不要】	△2	△2	□	
6	入札参加資格申請書	【様式第1号】 代表者氏名の印は不要。ゴム印での記入は可。	◎	◎	□	
⑦	使用印鑑届	【様式第2号】 代表者氏名の印は実印。ゴム印での記入は可。個人印は使用不可	◎	◎	□	
8	印鑑証明書	(1) 申請日より3箇月以内のものとする。(R6.2/1提出→R5.11/1以降) (2) 写し可。	◎	◎	□	
9	登記事項証明書	(1) 申請日より3箇月以内のものとする。(R6.2/1提出→R5.11/1以降) (2) 現在事項全部証明書(履歴事項全部証明書でも可) (3) 写し可。	◎	×	□	
10	身分証明書	(1) 本籍地の市(区)町村が発行する証明書 (2) 申請日より3箇月以内のものとする。(R6.2/1提出→R5.11/1以降) (3) 写し不可。	×	◎	□	
11	暴力団排除に関する誓約書	【様式第3号】 印は不要。ゴム印での記入は可。	◎	◎	□	
12	役員一覧表	【様式第3号・別表1】 法人: 登記事項証明書に記載されている役員全て記載すること。 個人: 代表者のみ記載すること。	◎	◎	□	
13	資本関係及び役員の兼任状況に関する調書	【様式第3号・別表2】 申請書作成要領・記載例を参考に作成すること。 【市内業者1,2のみ提出、市外・県外は不要】	○	×	□	
14	財務諸表(決算報告書)等	法人: 直近(直前1年度分)の貸借対照表、損益計算書 個人: 直近(直前1年度分)の損益計算書	◎	◎	□	
15	納税証明書 (長門市税: 完納証明書又は未納の税額がない証明書)	(1) 国税及び都道府県税について全税目について未納がないことの証明書。写し可。 (2) 申請日より3箇月以内のものとする。 【都道府県とは、本社が存在する都道府県をいう】 (3) 長門市税については、写し不可 【長門市以外に営業所がある者は、不要】	国税	◎	◎	□
			都道府県税	◎	◎	□
			長門市税	○	○	□

①市内1【本社が市内】

②市内2【本社が市外・県外で市内に支店等(支社、支店、営業所等)がある(委任有り・市内雇用有り)】

③市外・県外

◎: 全員提出 ○: 関係者のみ提出

△1: 許可が必要な場合、提出

△2: 委任先がある場合は提出。

×: 提出不要

受付番号  
(物品の売買)

記入しないこと

# 入札参加資格申請総括表

## 1. 主たる営業所

商号又は名称(漢字)	
株式会社監理管財	
商号又は名称(フリガナ)	
カンリカンザイ	
代表者氏名(漢字)	
管財 一郎	
代表者氏名(フリガナ)	
カンザイ イチロウ	
代表者役職名(漢字)	
代表取締役	
主たる営業所の所在地(漢字)	
山口県長門市東深川1番1号	
郵便番号	電話番号
759 - 4101	0837-22-0000
ファックス番号	
0837-22-0000	

## 2. 受任先(主たる営業所から契約等を委任された営業所。入札書、見積り書の提出のみの営業所は除く。)

受任先の名称(漢字)	
受任者の氏名(漢字)	
受任者の役職名(漢字)	
受任者の勤務する営業所の所在地(漢字)	
郵便番号	電話番号
ファックス番号	

## 3. 入札通知等、連絡用

メールアドレス
kanzai.co@lg.jp

入札通知等で使用しますので、原則記入してください。

担当者個人のアドレスは避け、できるだけ会社の組織アドレスを記入してください。

営業年数
1 0 0 年

職員数(人)	左のうち長門市内職員数(人)
1 0 0 人	1 0 0 人

\*長門市内の職員数は、常駐している人数とする。

作成者

部・課名 総務部 総務課  
申請者 総務 太郎  
連絡先 0837-22-0000



物品の営業品目

※以下の業種・種目に係る営業に関し、許可、認可、登録等を必要とするものについては、これを得たことを証する書面（写し）が必要です。また、以下に表示のない業種であっても、営業に関し、許可、認可、登録等を必要とするものについては、提出してください。

※許可等は営業に関し不要なものは提出しないこと。また、個人の資格に関するものは代表者1名のみ提出すること。

大分類		小分類		営業品目(具体例)	許可等
番号	種目	番号	種目		
100	文具・事務機器類	101	用紙類	洋紙、和紙、板紙、感光紙	
		102	文具	文房具、教材、印章	
		103	事務機器	複写機、印刷機、シュレッダー	
		104	家具類	事務机、木製家具、鋼製家具	
200	電気通信機器類	201	家庭電気	テレビ、冷蔵庫、掃除機	
		202	電気通信機器	無線機、電話機、電話交換機、ファクシミリ、携帯電話	
		203	視聴覚機器	OHP、DVDソフト	
		204	電設材料	コード、電線、配電盤、太陽光パネル	
		205	パソコン・ネットワーク機器	パソコン、プリンタ、LAN用品	
		206	ソフトウェア	ソフト類	
300	印刷図書類	301	オフセット	オフセット印刷・フォーム印刷	
		302	軽オフセット・製本	軽オフセット印刷・製本	
		303	地図		
400	医療・理化学機器類	401	医療機器	レントゲン、CTスキャナー、心電計、AED	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可、管理医療機器販売業・貸与業届出
		402	理化学機器	各種実験装置、分析装置	
		403	光学機器	顕微鏡、望遠鏡	
		404	計測機器	計量、計測、測量機器	特定計量器販売事業届出
		405	介護機器	車いす、ベット等	高度管理医療機器等販売業・貸与業許可、管理医療機器販売業・貸与業届出
500	産業・工作機器類	501	建設機器	ブルドーザー、クレーン	
		502	農林水産用機器	チェンソー、トラクター、草刈機	
		503	一般工作機器	旋盤、研削盤、ボイラー	
		504	厨房機器	調理器、流し台	
		505	家庭用機器	ミシン、編み機	
		506	環境機器	ごみ(生ごみ)処理機、空気清浄機	
		507	諸機器	両替機、販売機、券売機	
600	車両類	601	四輪車両		
		602	二輪車両	原動機付自転車	
		603	自転車	電動自転車	
		604	車両工具部品	タイヤ、ジャッキ	
700	薬品類	701	医療薬品		薬局医薬品製造販売業許可、医薬品販売業許可
		702	動物薬品		動物用医薬品店舗販売業許可
		703	農業薬品		農薬販売届
		704	工業薬品		毒物劇物販売業登録
		705	衛生材料	包帯、ガーゼ、紙おむつ	管理医療機器販売業・貸与業届出
800	油脂・燃料類	801	石油	ガソリン、重油、軽油、灯油	揮発油販売業登録
		802	プロパンガス		液化石油ガス販売事業登録、高圧ガス販売事業届
		803	諸油	潤滑油、混合油	

物品の営業品目

※以下の業種・種目に係る営業に関し、許可、認可、登録等を必要とするものについては、これを得たことを証する書面（写し）が必要です。また、以下に表示のない業種であっても、営業に関し、許可、認可、登録等を必要とするものについては、提出してください。

**※許可等は営業に関し不要なものは提出しないこと。また、個人の資格に関するものは代表者1名のみ提出すること。**

大分類		小分類		営業品目(具体例)	許可等
番号	種目	番号	種目		
900	材料類	901	鋼材	丸鋼、平鋼、形鋼、線材	
		902	木材	丸材、平材	
		903	コンクリート・セメント	矢板、ヒューム管、ブロック	
		904	砂・砂利・碎石		
		905	諸材料	タイル、畳、ガラス	
		906	凍結防止剤		
1000	繊維・靴・鞆類	1001	被服	作業服、帽子	
		1002	寝具・縫製品	布団、シーツ	
		1003	靴・鞆		
1100	文化体育用品類	1101	書籍・雑誌	図書、法令集、刊行物	
		1102	音楽用品	楽器、楽譜、音楽CD	
		1103	スポーツ用品		
		1104	教育用機械器具	理科実験器具、実習器具	
		1105	玩具類		
1200	写真・写真用品類	1201	写真用品	フィルム、カメラ、引伸機	
		1202	現像焼付		
		1205	青写真		
1300	消防	1301	消防用品	避難器具、救命器具、消火装置、ヘルメット、帽子、消防ポンプ、消火器、防災用品、消防作業服	
1400	イベント用品	1401	貴金属・時計		
		1402	贈答品・記念品	トロフィー、進物品	
		1403	看板類	横断(懸垂)幕、腕章、幟旗	屋外広告業登録通知書
1500	その他	1501	荒物・金物・雑品	ほうき、ロープ、大工道具、ゴム製品、家庭用品	
		1502	食品		米穀の出荷又は販売の事業の届出
		1503	動植物・飼育肥料	牛、豚、苗木、餌	飼料販売業者届、肥料販売業務開始届
		1504	装飾	じゅうたん、カーテン、いすカバー	
		1505	電気	電力供給	小売電気事業を営もうとする者の登録
		1506	小型無人機(ドローン)等	ドローン、ドローン関連部品	
		1507	その他	大分類・小分類にない営業種目	
1600	借入品	1601	事務機器類	印刷機	
		1602	家具類	机	
		1603	電気通信機器類	家電、視聴覚機器	
		1604	パソコン・ネットワーク機器類	パソコン類、ソフト、プリンタ	
		1605	医療理化学機器類		高度管理医療機器等販売業・貸与業許可、管理医療機器販売業・貸与業届出
		1606	産業工作機器類		
		1607	車両類	レンタカー	
		1608	寝具類		
		1609	イベント用品	テント、簡易トイレ	
		1610	その他	借入品において、小分類にない営業種目	

# 営業に必要な許可書等の写し

- ・業種・種目に係る営業に関し、許可、認可、登録等を必要とするものについては、これを得たことを証する書面（コピー）を提出すること。

**【令和6年4月1日以降、有効なもの】**



# 委任状

## 必要な場合のみ

- ・受任先（受任者）がある業者は、必ず提出すること。
- ・委任期間を必ず記入すること。

様式第1号

受付番号
(物品の売買)
記入しないこと

## 入札参加資格申請書

令和6(2024年)2月〇日

長門市長 様

住 所 山口県長門市東深川1番1号

フリガナ カンリカンザイ

商号又は名称 株式会社 監理管財

フリガナ カンザイ イチロウ

代表者職氏名 代表取締役 管財 一郎

令和6年度において長門市が発注する物品の売買に係る入札に参加したいので、入札参加資格の審査を関係図書を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

## 使用印鑑届

令和6年(2024年)2月〇日

長門市長様

印鑑証明書の印鑑を押印

住所 山口県長門市東深川1番1号

本社または本店 商号又は名称

株式会社 監理管財

代表者職氏名

代表取締役 管財 一郎

社印  
(本社)

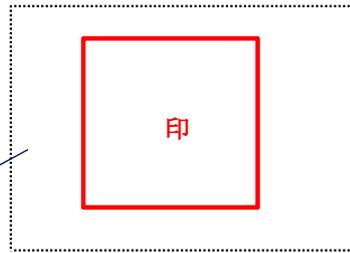
実印

下記の印鑑を長門市の物品の売買に関する入札、見積り、契約、引渡し及び代金の請求・受領の専用印として使用したいので届け出ます。

### 記

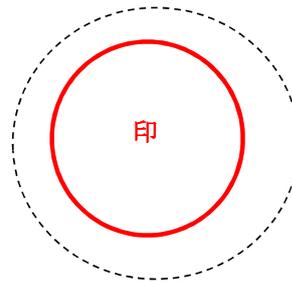
契約書等に使用する専用社印

使用する角印を押印  
使用しない場合は空欄



契約書等に使用する専用代表者印

契約書等に使用する  
印鑑を押印



- ・法人の場合は、社印のみ、個人印のみは認めません。
- ・入札、見積り、契約、引渡し及び代金の請求、受領先が本社、本店と異なる場合は、必ず権限の委任が分かる「委任状」を添付して下さい。
- ・委任状の委任者と受任者は、総括表と同一として下さい。

# 印 鑑 証 明 書

写し可

証明は、申請日より3箇月以内のものとする。

# 登 記 事 項 証 明 書

写し可

証明は、申請日より3箇月以内のものとする。

個人事業主は、提出不要

# 身 分 証 明 書

写し不可

証明は、申請日より3箇月以内のものとする。

法人は提出不要

## 暴力団排除に関する誓約書

令和6年(2024年)2月〇日

長門市長様

申請者 住所 山口県長門市東深川1番1号  
商号又は名称 株式会社 監理管財  
代表者職氏名 代表取締役 管財 一郎

私は、下記事項について誓約します。

なお、市が必要な場合には、山口県警察本部に照会することについて承諾します。

### 記

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - 長門市暴力団排除条例(平成23年長門市条例第14号。以下「条例」という。)第2条第1号に掲げる暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次に該当する者(次のいずれかに該当した者であって、その事実が無くなった後2年間を経過しない者を含む。)
    - 条例第2条第2号に掲げる暴力団員(以下「暴力団員」という。)
    - 法人の役員またはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
    - 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
    - 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
    - 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - 暴力団又は暴力団人であることを知りながらこれを不当に利用している者
    - 暴力団及びアからカに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
  - 公共の安全に及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者(その事実が無くなった後2年間を経過していない者を含む。)
- 1の(1)及び(2)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

## 役 員 一 覧

本店所在地 山口県長門市東深川1番1号

商号又は名称 株式会社 監理管財

役職	住民票記載の住所	フリガナ	性別	生年月日
代表取締役	山口県長門市東深川☆☆番地	カケル × ホシ ★ マル ◎ シカク □	男	明・大・昭・平 ○○・○○・○○
取締役	山口県長門市東深川☆☆番地	ホシ ★ カケル × シカク □ マル ◎	男	明・大・昭・平 ○○・○○・○○
取締役	山口県長門市東深川☆☆番地	ホシ ★ マル ◎ カケル × シカク □	男	明・大・昭・平 ○○・○○・○○
取締役	山口県長門市東深川☆☆☆☆番地	マル ◎ シカク □ ホシ ★ カケル ×	男	明・大・昭・平 ○○・○○・○○
取締役	山口県長門市東深川☆☆☆☆番地☆	シカク □ マル ◎ カケル × ホシ ★	女	明・大・昭・平 ○○・○○・○○
取締役	山口県長門市東深川☆☆☆☆番地☆☆	マル ◎ カケル × ホシ ★ シカク □	男	明・大・昭・平 ○○・○○・○○
取締役	山口県長門市東深川☆☆番地☆☆☆	カケル × ホシ ★ シカク □ マル ◎	男	明・大・昭・平 ○○・○○・○○
				明・大・昭・平 ・ ・
<span style="color: red; font-size: 1.2em;">監査役は記入不要です。</span>				明・大・昭・平 ・ ・
				明・大・昭・平 ・ ・

1. 法人の場合は、登記事項証明書に記載されている現在の役員全員を記入してください。
2. 個人の場合は、事業主を記入してください。
3. 記入欄が足りない場合は、適宜様式の追加等をお願いします。
4. 役員一覧については、警察当局への照会にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

## 資本関係及び役員の兼任状況に関する調書

申請者の商号又は名称 株式会社 監理管財

### 【資本関係・役員の兼任状況】

<b>A</b>	親会社 <sup>※1</sup> あるいは子会社 <sup>※2</sup> の関係にある会社の有無	(有) ・ 無
<b>B</b>	他社の役員等を兼任している役員 <sup>※3</sup> の有無	(有) ・ 無

※1:「親会社」とは、会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による親会社をいう。

※2:「子会社」とは、会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による子会社をいう。

※3:「役員等」については、申請要領を参照すること。

**「A」で「有」を選択した場合は、下記の該当項目に記入すること。**

### 【申請者の状況】

更生会社・再生手続き中の会社について	該当する ・ (該当しない)
--------------------	----------------

### 【親会社がある場合の状況】

商号又は名称	□□□株式会社	
本店住所	山口県〇〇市〇〇	
電話番号	0837-〇〇-〇〇〇〇	

### 【子会社がある場合の状況】

商号又は名称	△△△株式会社
商号又は名称	◇◇◇株式会社
商号又は名称	
商号又は名称	
商号又は名称	

**「B」で「有」を選択した場合は、下記の該当項目に記入すること。**

### 【役員等の兼任がある場合の状況】

申請会社の役職名	氏名	兼任先の会社	
		商号又は名称	役職名
取締役	管財 太郎	△△△株式会社	取締役

※役職名には、申請日現在での「代表取締役」、「取締役」(社外取締役を含む。 )、「管財人」又は「執行役」(代表執行役を含む。 )のいずれかを記入すること。「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。

# 財務諸表（決算報告書）等

写し可

法人：直近の貸借対照表、損益計算書

個人：直近の損益計算書

# 納 税 証 明 書

国税：写し可

県税：写し可（本社・本店が存在する都道府県税）

市税：**写し不可**（長門市内で営業を営む者のみ）  
申請にあつては、税務課市民税班へ問合せください。

**証明は、申請日より3箇月以内のものとする。**